資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千八百六十三万九千十円、資本準備金の額を六億一千五百六十三万九千十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月十六日

掲載頁　八十八頁（号外第三十二号）

平成三十年二月二十六日

横浜市港北区新横浜三丁目二〇―八

データバンク株式会社

代表取締役　難波　良紀

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円、資本準備金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十三日

掲載頁　二十頁（号外第一三五号）

平成三十年二月二十六日

岐阜県各務原市蘇原興亜町一丁目一番地

天龍エアロコンポーネント株式会社

代表取締役　福西　誠

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千二百五十万円、資本準備金の額を四千二百五十万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月八日

掲載頁　五十四頁（号外第一二一号）

平成三十年二月二十六日

大阪府大東市御供田五丁目七番二号

大阪第一物流株式会社

代表取締役　横山　常行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金八百二十九億六千七百五十万円、資本準備金の額を金八百三十億六千七百五十万円減少し、それぞれ金一億円、金零円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月三十日であり、株主総会の決議は、平成三十年二月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月六日

掲載頁　一四八頁（号外第一四五号）

平成三十年二月二十六日

和歌山市湊一八五〇番地

日鉄住金鋼鉄和歌山株式会社

代表取締役　山寺　芳美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月二十六日

東京都千代田区富士見二丁目七番二号

キャリパージャパン株式会社

代表取締役　泉田　雅典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日十二時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年二月二十六日

新潟県長岡市南陽二丁目九四九番地一二

株式会社シナノ精機

代表取締役　米谷　竜也

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

東京都新宿区西新宿二丁目一番一号新宿三井ビル四九階

トラベルイン株式会社

代表取締役　内山　英樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

東京都中央区新富一丁目三番七号

株式会社マイクロハウス

代表取締役　武内　静夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

東京都中央区新富一丁目三番七号

株式会社ブックコミュニケーション

代表取締役　武内　静夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

東京都中央区新富一丁目三番七号

株式会社キルタイムコミュニケーション

代表取締役　武内　静夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

東京都文京区西片一丁目一五番一五号

株式会社エーアイ

代表取締役　吉田　大介

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

横浜市磯子区栗木二丁目一八番一〇号

株式会社マイクロマガジン社

代表取締役　武内　静夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十六日

大阪市中央区島之内二丁目一五番二〇号大阪信用金庫日本橋ビル三階

旭日興産株式会社

代表取締役　河村　宏昭

限定承認公告

本籍東京都多摩市一ノ宮一丁目八六六番地、最後の住所茨城県稲敷市月出里一〇八番地三

三　被相続人　亡　工藤　公典

右被相続人は平成二十九年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成三十年二月十六日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十六日

連絡先札幌市中央区大通西一二丁目ウエスト12ビル五階　浅井俊雄法律事務所

限定承認者工藤忠義

右代理人　弁護士　浅井　俊雄

限定承認公告

本籍北海道登別市富岸町一丁目二番地二、最後の住所千葉県市川市柏井町四丁目二二九番地四　被相続人　亡　井元　一弘

右被相続人は平成二十九年九月十一日死亡し、その相続人は平成三十年二月五日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十六日

札幌市東区伏古七条三丁目一番三三号　藤苑

限定承認者　中野　澄江